

「第 2 回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

- 1 . 日時：平成 1 6 年 7 月 2 8 日（水）
午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで
- 2 . 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 F 大会議室
- 3 . 議題：(1) 平成 1 5 年度補助事業の実績について（達成状況等）
(2) 平成 1 6 年度補助事業の実施状況について（審査状況等）
(3) 事業評価手法の開発について
(4) その他
- 4 . 出席委員：大木委員、永木委員、野村委員、宮崎委員
- 5 . 農林水産省出席者：本藤生産局総務課課長補佐ほか
- 4 . 役職員出席者：山本理事長、菱沼副理事長、米田総括理事、伊藤総括理事、
和田理事、山口理事、小林理事、津崎理事、山端監事、渡部
監事ほか
- 5 . 開会等
和田理事が開会を宣言した後、山本理事長が挨拶し、補助事業に関する 15
年度の業務実績、機構における業務上の課題等について述べた。
これに引き続き、宮崎座長は、議事要旨の公開について、委員会の終了後、
委員の了承を得た上でホームページに公開したい旨を提案し、各委員の了解を
得た。
- 6 . 議事
和田理事から、議題（ 1 ）平成 15 年度補助事業の実績について、議題（ 2 ）
平成 16 年度補助事業の実施状況について、議題（ 3 ）事業評価手法の開発に
ついて、それぞれ配布資料に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

・ 質疑
[議題（ 1 ）平成 15 年度補助事業の実績について]

(野村委員) 地域養豚振興特別対策事業で基金造成が遅かった理由を詳しく知りたい。

(山口理事) 平成 15 年度までは、機構が補助する部分については、交付決定と概算払いを同時期に行っていた。その段階では個々の生産者ごとの負担額が決まらず、地元負担分の基金造成が遅れた。今後は地元分の基金造成の目途がついてから機構分の概算払いを行うことで、機構分と地元分の基金造成をほぼ同時期に行うよう改める。

(野村委員) 機構の支払が先行してしまうという問題を是正することは必要だが、地元分の目途がつくまで待つと基金造成が遅れ、事業の推進に影響を及ぼすのではないか。事業本来の役割に支障をきたすことのないように実施してもらいたい。

(大木委員) 食肉小売牛肉情報管理システム推進事業で、実績額が低調だったのは立ち上げが遅かっただけの理由なのか。小売店側に熱意がなかったとか、メリットがなかったとかという消極的な状況がなかったかどうか。

(鈴木畜産振興部長) 食肉小売店販売機能の高度化については、取り組みやすいように留意して立ち上げたのだが、それでも小売店側にとっては計画をしっかりと作らなければならない等、内容的に荷が重かったようである。特定産地食肉販売展示の促進については、小売店が農家から引き取る際に価格面で折り合いがつかない状況があったと思われる。特にアメリカで BSE が発生した後、国内の相場が非常に高騰したため、当初予定していた価格では引き取れないという不測の事態も発生した。16 年度は事業についてもう少し分かりやすいように手を入れて進めているし、食肉の相場も一定の落ち着きが見えているので安定的に執行できるとみている。

(永木委員) 高病原性鳥インフルエンザまん延防止緊急対策事業で鶏を処分してしまうと市場への影響はどうなるのか。その対策はとれているのか。

(菱沼副理事長) 養鶏農家は、孵化場から鶏を購入してきて、卵を産ませている。家畜疾病経営維持資金融通事業でその資金の対策をとっている。

(鈴木畜産振興部長) 一連の鳥インフルエンザの発生で 27 万羽ほど処分したが、全体からすると 1%にも満たない程度であり、そのことによる相場の変動はなかったと思われる。

(野村委員) 機構だけの問題ではないが、鳥インフルエンザの経験から、経営者の早い段階での積極的なまん延防止が最も効果的と思うが、高病原性鳥インフルエンザまん延防止緊急対策事業ではその辺にはどう配慮しているか。

(菱沼副理事長) これまでは伝染病の発生を報告すると処分させられて莫大な

費用がかかるということだったが、家畜伝染病法が改正され、報告すれば国も一部を補助することになり、全額自己負担ではなくなったので以前よりはよくなると思う。

(大木委員)(法律に基づく)死亡牛の BSE 検査の対象を 24 ヶ月齢以上とした理由は何か。

(鈴木畜産振興部長)現在の検査法では、科学的に検査の限界があり、24 ヶ月齢というのが一つの国際的な常識になっている。死亡牛の方が BSE に感染している可能性が高いので、死亡牛を検査することでどの程度感染している牛がいるかを把握するというのが国際的な流れである。

(大木委員)牛肉在庫緊急保管対策事業、市場隔離牛肉緊急処分事業で補助対象外のものがあつたということだが、補助金の返還は完全にされたのか。

(菱沼副理事長)裁判中のものを除き、返還されている。

[議題 (2) 平成 1 6 年度補助事業の実施状況について]

質疑なし

[議題 (3) 事業評価手法の開発について]

(野村委員)貨幣換算できない効果の把握は大変難しいと思うが、農林水産関係は地域経済、地域社会、環境に非常に大きな影響力を持つので、ここは効果的な手法を開発するよう努力してもらいたい。

(永木委員)私は機構が財団法人農林水産奨励会・農林水産政策情報センターに委託して実施している「事業効果の評価分析手法の開発に関する検討会」の委員となっているので、その立場からの意見として、例えば、畜産環境改善でハエや悪臭が抑制されたという効果は貨幣換算が難しいが、検討会の場で何らかの形で評価できるように努力したいと思っている。

(和田理事)外部経済効果の評価は可能な限りお願いしたいと考えるが、先に理事長が触れた参与会議でも評価項目や評価基準等について公表するようにと指摘されており、この辺の兼ね合いもあるかと思う。

(永木委員)多面的機能や効果をできるだけ評価したいところだが、手法として効果を積み上げて、その結果を分かりやすく説明することは非常に難しいと思う。ヨーロッパの GAP (Good Agricultural Practice) のように分かりやすい目標を合意形成し、その上で評価していくことができれば理解しやすいのではないかと思う。

[議題 (4) その他について]

(大木委員)資料2の11ページのてん菜糖集荷製造流通合理化対策事業で人件費が1億5,269万円も削減されたのか。

(津崎理事)6億円くらいの総事業費で施設整備等を行うもので、うち機構は1/3を補助している。この効果として当該額の削減が行われると報告を受けている。

(米田総括理事)人件費だけではなく、受入経費等を全て含めて1億5,269万円である。

(永木委員)事業効果というのは、事業実施主体が回答してきたものか。

(和田理事)事業実施主体が書いてきたものを機構で整理したものである。

7. 閉会

最後に、和田理事から次回の開催について説明を行った後、宮崎座長が、他に質問及び意見がないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。